

「ムーンショット型研究開発制度」に関する米国、欧州との協力について (平井科学技術政策担当大臣の米国・欧州出張結果)

資料1-1

1. 米国

- 令和元年5月2日、ワシントンDCにおいて、**日米科学技術協力合同高級委員会**を開催。
(共同議長：平井科技大臣、柴山文科大臣、米国大統領府ドログマイヤー科学技術政策局長、クラチオス大統領副補佐官)
- 同委員会において、「**ムーンショット型研究開発制度**」を紹介。平井大臣から米国側に**研究協力の検討開始を呼びかけ**。(関係機関間における協力枠組みの検討、ワークショップの開催)
- **米国側も高い関心**を示し、**研究協力の検討開始に合意**。共同声明に盛り込まれた。

2. EU

- 令和元年5月3日、ブリュッセルにおいて、**平井大臣がモエダス欧州委員（研究・科学・イノベーション担当）と会談**。
- 「**ムーンショット型研究開発制度**」と、EUが2021年の開始を予定している「**Horizon Europe**」の方向性が共通しているとの認識を共有。
- **双方のプログラム間の連携・協力について、今後、検討を進めることに合意**。共同プレス発表に、今後の協力拡大への期待が盛り込まれた。

(仮訳)

令和元年5月2日

共同声明

第14回日米科学技術協力合同高級委員会

科学技術協力を引き続き促進し、日米関係を更に強化するとの共有された目標に基づき、日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、2019年5月2日に米国ワシントンDCにおいて、第14回日米科学技術協力合同高級委員会を開催した。同合同高級委員会は、科学技術について世界で最も先進的な両国が二国間科学技術協力を促進するとの強固かつ相互のコミットメントを示した。

本年は、米国側は、ケルビン・ドログマイヤー大統領府科学技術政策局長及びマイケル・クレイチオス技術政策担当大統領副補佐官が共同議長を務めた。日本側は、平井卓也内閣府特命担当大臣（科学技術政策）及び柴山昌彦文部科学大臣が共同議長を務めた。また、米国側からは、ホワイトハウス、エネルギー省、アメリカ国立標準技術研究所（NIST）、アメリカ国立科学財団（NSF）、アメリカ合衆国保健福祉省（DHHS）、国務省から関係者が参加した。日本側からは、内閣府、文部科学省、外務省、情報通信研究機構から関係者が参加した。

今般の合同高級委員会は、広範かつ戦略的な視点から二国間の協力を強化し、科学技術に対する政府一体の取組を強調した。日米協力は、両国にとって有益な科学技術及び経済の発展の基礎を提供している。現在に至るまで、共同のイニシアティブにより、素粒子物理学、高度なコンピューティング、核融合プラズマ、材料発見、天然資源、神経科学、宇宙、がん生物学、防災等の分野で、新たなアイデアや進歩を生み出してきた。

合同高級委員会は、科学及び技術の二つのセッションに分けて行われた。各セッションは、まず、国の政策及び共通の研究関心分野に関し、議論を行った。参加者は、エネルギー関連の基礎研究及び高精度医療を含む生物科学等の幅広い科学分野における最近の科学協力を確認した。特に新興分野である量子科学技術及び人工知能（AI）といった「未来の産業（Industries of the Future）」の促進が技術セッションの焦点であった。また、議論においては、国内のイノベーション・エコシステムを強化するために現在行われている取組、理数系分野における人材育成及び職業訓練、AI及びその他の最先端技術の社会実装におけ

る原則と倫理、科学技術の発展の促進及び保護における二国間協力の役割、G20サミット及び同サミット以降において科学技術に係るイニシアティブを促進するための二国間の連携についても強調された。参加者は、二国間宇宙協力が重要であり、2019年夏に予定する宇宙に関する包括的日米対話で更に協議を行う旨、言及した。

両国は、日本政府のムーンショット型研究開発制度の具体化に伴い、同制度の下、両国の科学技術関係者が協力のための新たな道筋を模索することを奨励した。同制度は、極めて斬新な科学技術の構想を促進し、国際協力を奨励することで、現代社会における困難な問題を解決することをねらいとしている。

多くの政策及び優先的研究分野を踏まえ、日米両国は、認識された取組事項を前進させるため、日米科学技術協力合同実務級委員会に向けた熱意を表明した。2020年に開催が予定されている日米科学技術合同実務級委員会は、日本国外務省及び米国国務省が共同議長を務め、両国の関係府省及び機関が参加する。

(了)

(仮訳)

EUとの共同プレス発表（令和元年5月3日）

人工知能・研究イノベーション分野における日EU協力の強化

本日、平井内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）は、欧州委員会のアンシップ副委員長（デジタル単一市場担当）、モエダス欧州委員（研究・科学・イノベーション担当）と会談した。

平井大臣とアンシップ副委員長は、4月25日に開催された第26回日EU定期首脳協議の共同声明に基づき、人工知能（AI）に対する人間中心のアプローチを促進するための日EU協力について議論した。

会談後、平井大臣とアンシップ副委員長は次のように述べた。

「AIの開発のスピードとそれがもたらすグローバルな変化は、日EU協力の中心的な課題である。それは、AIの前進と発展にとって重要であるのみならず、AIの開発と活用に当たっての基礎として、技術における人間中心で倫理的なアプローチを整え促進するためにも重要である。これにより、信頼を確立し、人々がAIを理解・受容できるよう促し、AIを取り入れた社会を発展させることができる。

この意味で、私達は、次の二つの文書、日本の『人間中心のAI社会原則』と欧州委員会の『人間中心のAIにおける信頼確立に関するコミュニケーション』、を歓迎する。

私達のアプローチは、共通の価値や目的を共有している。日本は次の7つの原則、①人間中心、②教育、③プライバシー、④セキュリティ、⑤公正な競争、⑥公平性・説明責任・透明性、⑦イノベーション、を打ち出した。これらは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合して実現する人間中心の『Society 5.0』を生み出す上で基礎となるものである。また、これらは、人々が信頼できるAIの開発を欧州委員会が支援する上での7つの必要条件、①人による監督、②技術の頑健性・安全性、③プライバシー・データガバナンス、④透明性、⑤多様性・非差別・公平性、⑥環境・社会面での健全性、⑦説明責任、とも軌を一にするものである。

データと信頼性に関する共同作業は、AIの開発・活用の成功のために必要なものである。

日本とEUは、G7やG20のような国際枠組においてAI倫理／原則に関する国際的な共通理解を促すために共に緊密に取り組み続ける。」

本日の議論は、5月15日にパリで開催されるG7デジタル担当大臣会合、6月8－9日に日本で開催するG20貿易・デジタル経済大臣会合の準備にも役立てられる。アンシップ副委員長は両会合に出席予定である。

平井大臣とモエダス欧州委員は、双方における研究イノベーション政策の直近の進展が、日EU協力をさらに拡大する新たな機会をもたらすという点に合意した。

会談後、平井大臣とモエダス欧州委員は次のように述べた。

「EUは、新たな研究イノベーションプログラム『ホライズン・ヨーロッパ』の開始を準備中である。同時に、日本の新たなムーンショット型研究開発制度は、社会経済的課題の解決を野心的な目標として掲げ、非連続的なイノベーションをもたらす研究開発を推進するものである。双方におけるこうした新たなプログラムの導入と共に、私達は、昨年署名された日EU戦略的パートナーシップ協定に基づき、相互に利益のある分野で、日EU科学技術イノベーション協力を拡大することを期待する。」

4月25日の第26回日EU定期首脳協議の中で、日EUは、共同プロジェクトへの共同支援の拡大にコミットすると共に、科学技術振興機構と欧州研究会議の研究者の間の協働の機会を提供する新たな取決めを歓迎していたところである。